

3

残業の規制に対応できていますか

労働時間は原則1週40時間、1日8時間以内であり、残業（時間外・休日労働）をさせるためには、36協定を締結して届け出る必要があります。また、残業できる時間には上限があるため、時間の管理に注意しましょう。

注目!

時間外労働の上限規制猶予の廃止



建築業や自動車運転業務などでは時間外労働の上限の適用が猶予されていましたが、2024年4月に猶予期間が終了しています。従業員の労働時間をしっかり把握し、就業シフトの見直し、人員増、業務効率アップのためのハードやソフトの導入など対応を進めましょう。

ある電気工事事業者の場合

1 去年も年末の電気機器の保守点検、忙しかったね。

2 なんか乗り切りましたけど、夏も忙しくなりそうですよ。

3 そうだね。電気工事の仕事も予定しているしね…。

4 残業が増えることがありますよね。

5 常に上限を気にしながらスケジュール管理をしているんですけど。

6 工程管理を自動化するなど、日々の業務の効率化をしていきましょう。

7 そうだね。さっそく取り掛かろう！

8 従業員の聞き取りで無駄な部分を減らすことができ、

9 システムの導入で効率的になって、みんな働きやすくなったと言ってくれます。

10 よかった！継続していこう！

Check

- 1 始業・終業時刻と残業時間数（時間外労働・休日労働）を正確に把握できていますか。 はい いいえ
- 2 残業（時間外労働・休日労働）をさせる場合、36協定を締結し、協定有効期間前日までに届け出をしていますか。 はい いいえ
- 3 残業が月45時間・年360時間を超えそう、または超えている場合、「特別条項付き」の36協定を締結し、届け出をしていますか。 はい いいえ
- 4 36協定を締結する場合、労働者代表は民主的な手続きで選出されていますか。 はい いいえ
- 5 残業時間と限度時間を超えた月数は、上限の範囲内に収まっているか確認していますか。 はい いいえ
- 6 月45時間を超えて時間外労働させる労働者がいる場合、適切な安全確保措置を取っていますか。 はい いいえ